

(様式 1-3)

福島県（古殿町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	自家消費農産物等簡易放射能検査事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体	古殿町	事業実施主体 (直接/間接)	古殿町 (直接)		
総交付対象事業費	2,508 (千円)	全体事業費	2,508 (千円)		

帰還環境整備に関する目標

本町における福島第 1 原子力発電所事故に伴う放射線被害は比較的軽微ではあるものの、住民の不安払拭には至っておらず、継続的に自家消費農産物等の食品の簡易放射能検査を行い、食品の安心・安全を確保し、内部被ばく等の放射能に対する不安の払しょくを図る。

事業概要

町役場に設置する放射能検査室において臨時職員 1 名を雇用し、検体の受付・検査・結果の通知・検査結果の集計・広報を行う。

古殿町復興計画<H24 年度～平成 27 年度> (※延長予定) に位置づけ

・基本理念「心のふるさと・ふるどの」の復活

・基本政策 (5 本柱) IV 原子力災害の克服 2. 確実な情報の伝達 ③ 放射能検査の継続

当面の事業概要

<平成 28 年度> 自家消費農産物等簡易放射能検査事業 総額 2,568 千円

項目	金額 (千円)	内容
校正費	669	破壊式放射能検査器 1 台 非破壊式放射能検査器 1 台
消耗品費	100	検査用消耗品等
人件費	1,739	臨時職員 1 名 給与・社会保険料等
計	2,508	

地域の帰還環境整備との関係

古殿町復興計画基本理念にある「心のふるさと・ふるどの」の復活を図るため、本事業にて放射能不安の軽減・払しょくを図り、併せて自家消費農作物等の栽培を促進し地域の再生を加速させる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	